

令和 7 年度 葉山町職員採用試験 募集案内
《令和 8 年 4 月 1 日 採用》

1 職種・職務内容・募集人数

職 種	職務内容	募集人数
一般事務職	一般的な行政事務に従事します。	若干名
業務員	庁務作業、清掃作業及び土木作業等の労務作業に従事します。	若干名

2 申込方法・受付期間

申込方法	電子申請 葉山町ホームページ（採用試験ページ）から専用サイト（パブリックコネクト）で登録の上、申込みをしてください。 ※応募にはパブリックコネクトへの会員登録が必須です。 ※郵送・持参の申込みはできませんのでご注意ください。	
受付期間	10 月 6 日（月） ～ 10 月 24 日（金）午後 5 時 ※ 期間内は 24 時間申込可能。	

3 受験資格

職 種	受験資格
一般事務職 （大学卒）	平成 8 年 4 月 2 日以降出生の者で学校教育法に規定する大学の既卒者（令和 8 年 3 月卒業（修了）見込を含む）又はこれと同程度の学力を有すると認められる者
一般事務職 （短大卒）	平成 10 年 4 月 2 日以降出生の者で学校教育法に規定する短期大学の既卒者若しくは修業年限が 2 年以上で文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（令和 8 年 3 月卒業（修了）見込を含む）又はこれと同程度の学力を有すると認められる者
一般事務職 （高校卒）	平成 12 年 4 月 2 日以降出生の者で学校教育法に規定する高等学校の既卒者（令和 8 年 3 月卒業見込を含む）又はこれと同程度の学力を有すると認められる者
業務員	平成 3 年 4 月 2 日以後に出生の者で、学校教育法に規定する高等学校の既卒者又はこれと同程度の学力を有すると認められる者 採用日（4 月 1 日）時点で、普通自動車運転免許を取得している者（平成 2 9 年 3 月 12 日から施行された道路交通法による準中型自動車運転免許の 5 トン限定を解除していない者も受験可。ただし、採用後限定解除を行うこと。）

※ 職種に応じて受験資格が異なるのでご注意ください。

※ 複数の職種の申込みはできません。

※ 同一年度に採用される本町における採用試験（令和 7 年 4 月 1 日付採用と令和 7 年 10 月 1 日付採用）に申込書を提出したことがある人は、申込みすることができません。

4 欠格条項

地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。(以下、抜粋)

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験期日・方法

第 1 次試験	① S P I 3 (択一式試験) 実施期日：令和 7 年 10 月 25 日 (土) ～11 月 9 日 (日) まで 試験会場：全国の S P I テストセンター ※上記期間内にご都合の良い日程・会場を予約して受検します。
第 2 次試験	日 時：11 月 13 日 (木) (予備日 11 月 14 日 (金)) 試験内容：グループワーク 試験会場：葉山町役場会議室等
第 3 次試験	日 時：12 月 4 日 (木) (予備日 12 月 5 日 (金)) 試験内容：第 1 次面接試験 試験会場：葉山町役場会議室等
第 4 次試験	日 時：12 月 17 日 (水) (予備日 12 月 18 日 (木)) 試験内容：第 2 次面接試験 試験会場：葉山町役場会議室等

※ 日程は予定のため変更する場合があります。

※ S P I 3 試験はテストセンターで行います。テストセンターでの受検にあたっては、以下の項目等を満たす必要があります。

- ① テストセンターに来場できること。
- ② 試験実施中は介護人等のサポートなしでテストを受検できること。
- ③ 試験に用いるモニター画面の内容を読むことができること。
- ④ マウスやキーボードを用いた操作や入力ができること。
- ⑤ トラブルが発生した場合の意思表示が可能であること。

※ 第 1 ・ 2 次試験の合格者はホームページ上で公開することとし、合格者には、パブリックコネクトのサイト上で合格通知を別途通知します。第 3 次試験以降は、受験者全員に通知します。

6 給与及び勤務時間〔令和7年4月1日現在〕

(1) 給与

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき支給されます。

職種	区分	初任給
一般事務職	大 学 卒	2 5 1, 2 1 6 円
	短 大 卒	2 3 7, 5 5 2 円
	高 校 卒	2 2 3, 3 2 8 円
業 務 員		2 0 9, 3 2 8 円～2 7 4, 9 6 0 円

- ※ 一般職は、新規卒業者の給与例です。卒業後に職務経験がある人は、この額に一定の基準で算出した額が加算されます。
- ※ 業務員は、採用日における満年齢により初任給を決定します。
- ※ 地域手当を含む額です。このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則、月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分

ただし、配属先によっては、土曜日・日曜日・祝日が勤務日となり、それ以外の日が週休日になることがあります。

7 注意事項

- (1) この試験に関して提出された書類等は、お返しいたしません。
- (2) 提出された書類等に記載された個人情報、この試験に関する事務以外の目的では一切使用いたしません。
- (3) 受験資格を満たしていない場合や書類不備の場合は、申し込みに応じません。なお、後日これらのことが発覚した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。
- (5) 就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- (6) この試験の提出書類や試験の問題・記述はすべて日本語とし、面接等は日本語での質問・応答となります。

8 問合せ

葉山町総務部総務課職員係

〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地

電話 046-876-1111 内線 311・312